

JA広島果実連の取組

担い手育成と 産地強化

広島県果樹農業振興対策センター

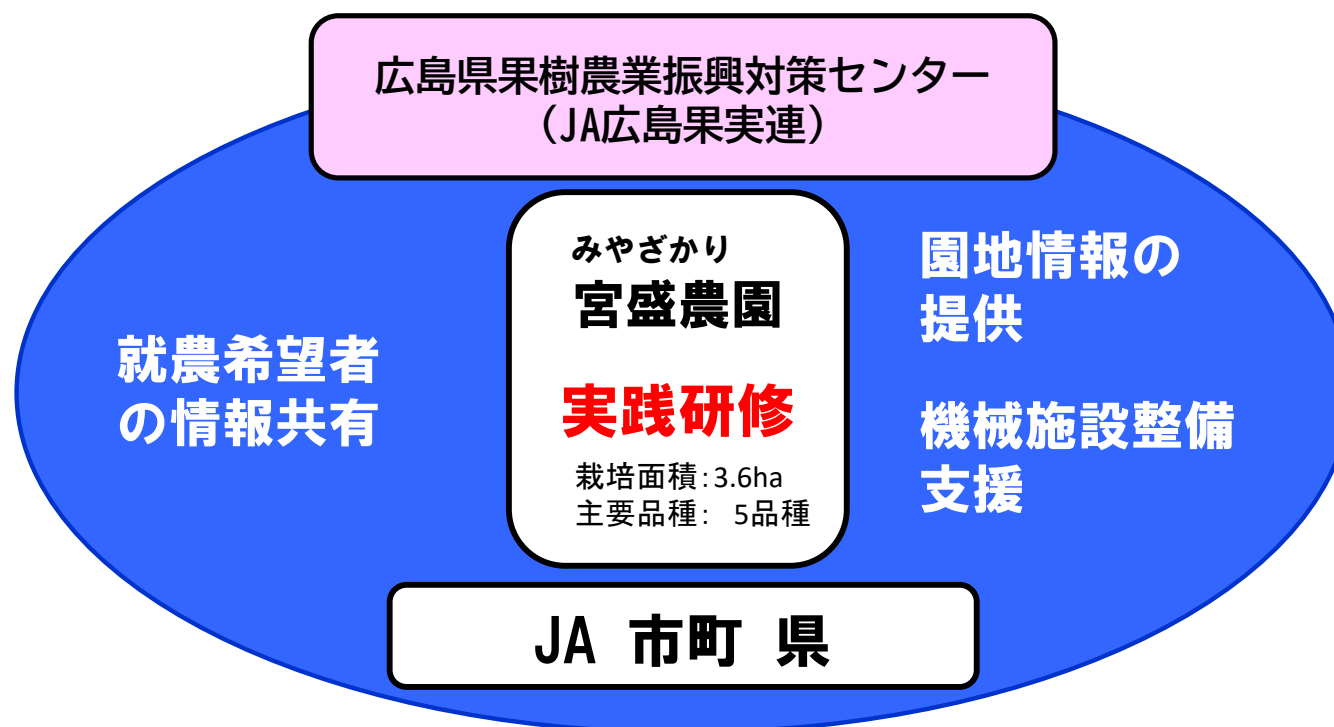
JA広島果実連が「広島県果樹農業振興対策センター」を開設し、呉市蒲刈町に「宮盛農園」を設置して県域を対象としたカンキツの実践研修を開始（平成24年4月）

〈それまでの状況〉

- ①市町やJAばらばらの就農支援は、実施者の負担が大きく技術修得から園地確保等継続的支援が難しい
- ②県域を対象としたカンキツ栽培研修施設がない

〈宮盛農園を中心に関係機関が連携し就農まで一貫した支援体制の確立〉

- ①新規就農希望者の情報把握と共有（市、町、県、JA、JA広島果実連）
- ②就農希望者の実践研修（JA広島果実連）
- ③就農希望者への園地情報の提供と確保（JA、市、町）
- ④就農時の機械施設整備の支援（JA、市、町、県）
- ⑤就農後の栽培経営指導



宮盛農園のほ場位置と研修者の状況

【宮盛農園の品種と面積】

ほ場番号	植栽品種	面積(a)	合計
②	イチジク (改植)	23	61
③		9	
⑥		11	
⑦		13	
⑧		5	
①	レモン	27	90
⑭		27	
⑱		35	
④	いしじ	83	119
⑤		17	
⑨		9	
⑬		10	
①	しらぬひ	1	55
⑩		48	
⑰		7	
⑪	系統調査園	4	8
⑫		4	
⑯	雑柑類	27	27
	(元89筆)	359	359

宮盛農園の園地配置図(18ほ場)



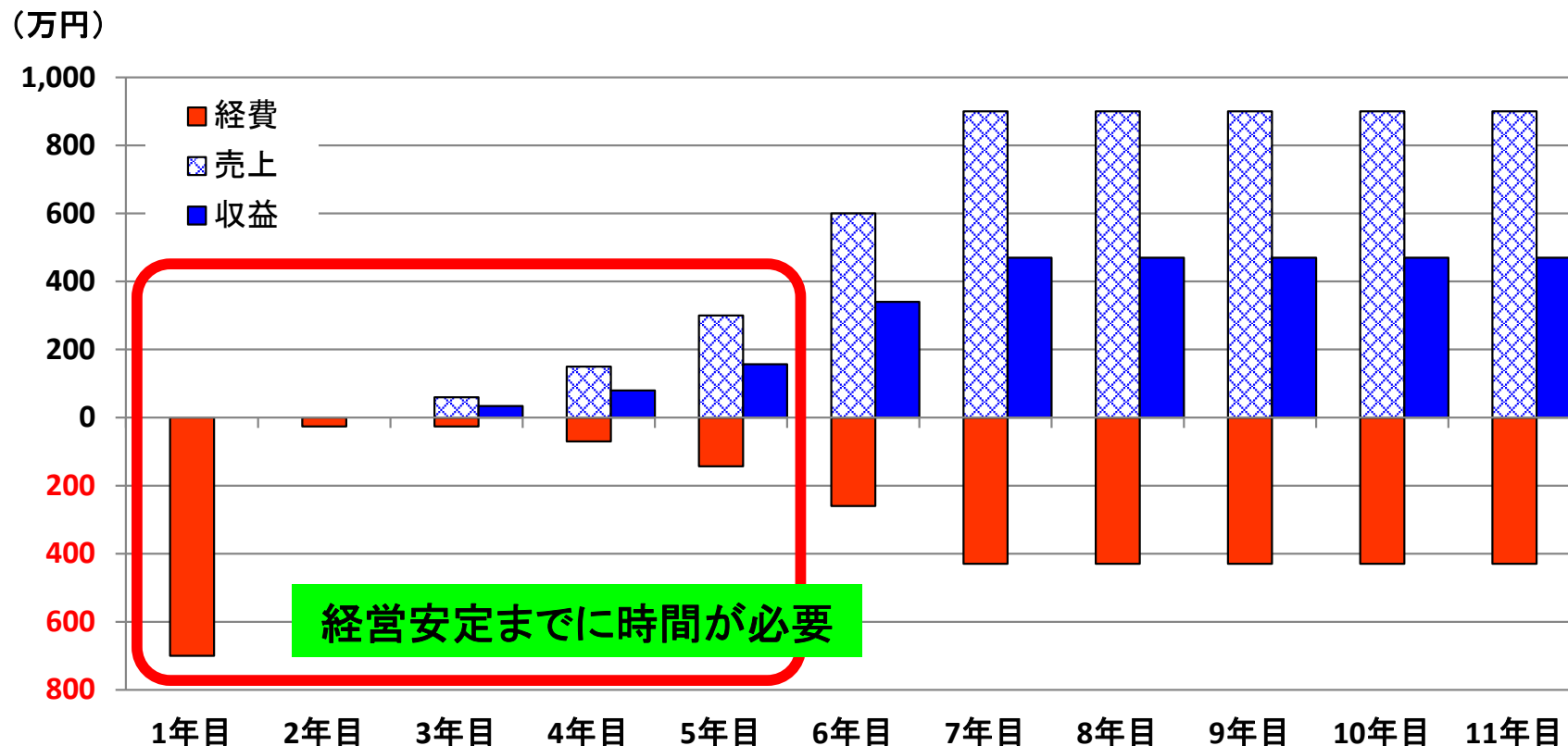
【宮盛農園での研修と新規就農の状況】

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	計
研修生	3	1	1	2		2		1		2	12
就農者		3		1	2	1	1	1		1	10

新規就農希望者のスムーズな就農への課題

- 経営移譲が少なく成園確保が難しい
- 園地規模が小さく、混植・密植園が多い
- 急傾斜地が多い
- まとまった園地の確保が難しい
- 改植、新植の必要な園地が多い

改植、新植は、
未収益期間の
経営安定が課題



新規就農者の経営安定や担い手の規模拡大のためには、
園地の確保から成園までのリスクの回避が重要

JA広島果実連が、先行して園地を集積し園地整備を行い
成園化した段階で新規就農者や担い手へ渡す

JA広島果実連が農業経営を開始

(平成30年12月)

- 農業経営基盤強化法による園地集積が可能となる
- 農林水産関係補助事業が活用できる



- 新たな担い手の参入支援
- 既存の担い手の経営発展
- 園地の荒廃化の防止
- モデル経営の実証

県内最初の園地として

三原市佐木島に鷺浦農園(レモン農園)設置

新たな担い手育成に繋げるレモン団地

- ★目標面積 : 10 ha
- ★生産量 : 300 t
- ★販売金額 : 1 億円

佐木島(鷺浦町)の概要

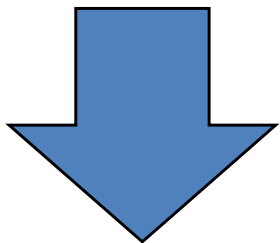
- 新幹線駅に一番近い離島 → 人口減少が続き (島民604人)
- かつては野菜とカンキツの産地 → 耕作放棄地の増加、作物栽培の減少
- かつては小学校3校が現在1校(15人) → 高速艇・フェリーの減便

- ◎新たな担い手を確保
- ◎既存の担い手の規模拡大
- ◎果樹産地の強化

佐木島(鷺浦町)の活性化

地元と関係機関が一体となった担い手産地対策

佐木島果樹産地活性化協議会
(農地の情報)



JA広島果実連

小規模園地整備
改植新植
灌水施設整備
排水対策

【果樹経営支援対策事業の活用】

佐木島果樹産地活性化協議会

会長: 鷺浦町内会長

会員: 町内3区長

JA柑橘生販委員

農業委員

農地中間管理機構

三原市

県尾道農林事務所

県東部農業技術指導所

JA三原

JA広島果実連



協議会員総出の植付

鷺浦農園の年次別植栽状況と計画

(単位:a)

	平成30年	令和2年	令和3年	令和5年	(令和6年以降)			
第1ほ場	100		60					160
第2ほ場		60						60
第3ほ場				100				100
第4ほ場					200			200
第5ほ場						200		200
第6ほ場							280	280
合計	100	60	60	100	200	200	280	1,000

集積した園地を成園化するまでJA広島果実連が栽培管理を行う

3haの直営農園を栽培管理の中核として、
その他のほ場は

新規就農者や既存の担い手へ

- ①のれん分け(農地中間管理機構活用)
- ②作業委託等

※今後検討し具体化していく



- ・新規就農者の経営安定
- ・担い手の規模拡大

鷺浦農園レモン(10ha)イメージ

JA広島果実連
直営農場

3ha

サブ農場

2ha

サブ農場

2ha

サブ農場

1ha

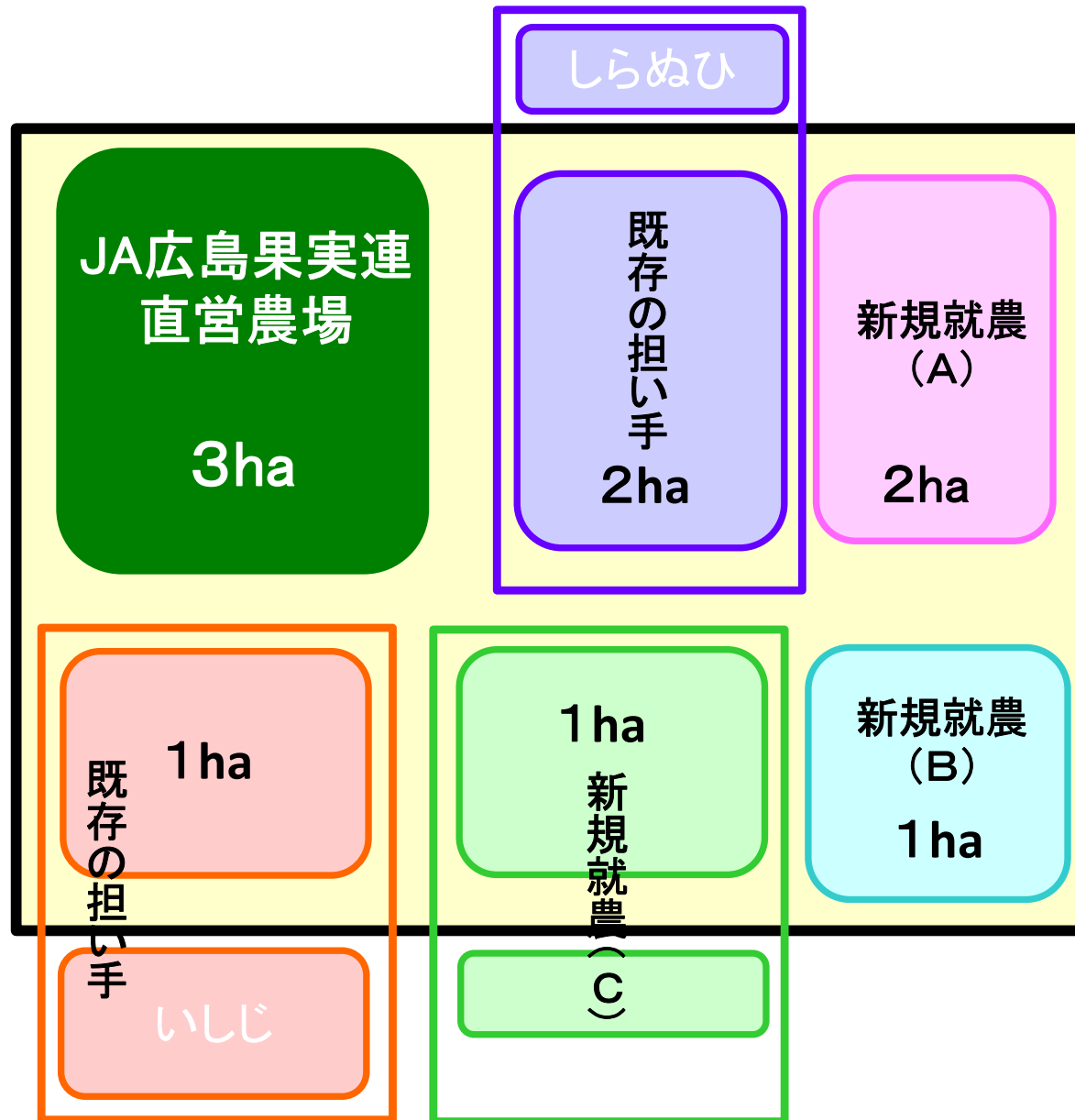
サブ農場

1ha

サブ農場

1ha

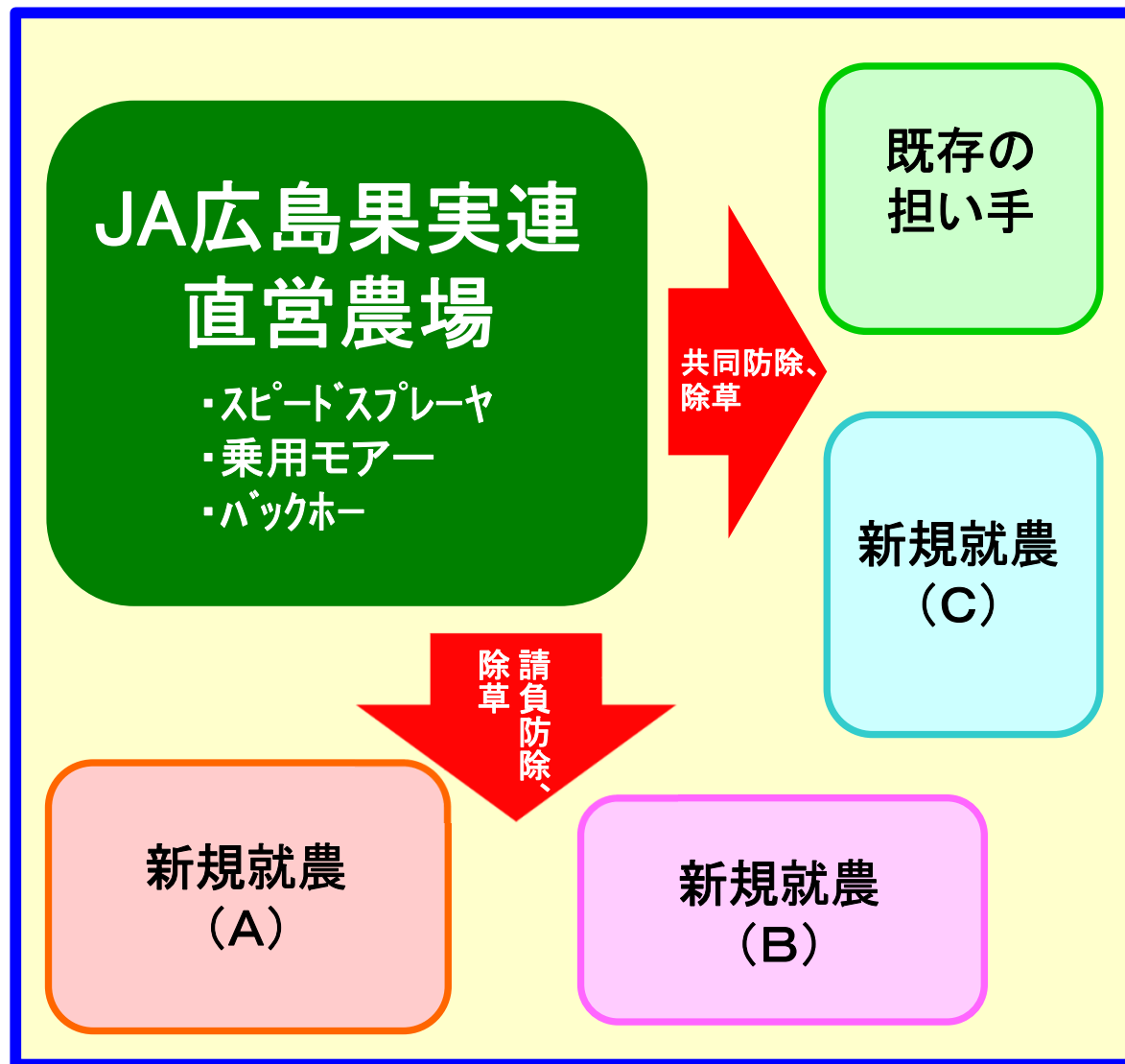
10haのレモン園を核とした産地の活性化案



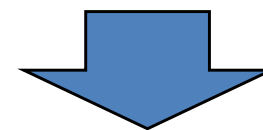
○鷺浦農園はレモン
10haに特化し、農場を
①新規就農者へ作業委託
②規模拡大を目指す担い手
へ譲渡
③直営農場へ就職就農
等への活用

担い手は、レモン栽培の危険
分散のため他品種を組合わ
せた経営
○いしじ等の温州ミカン
○しらぬひ等の中晩柑

機械等の有効活用と栽培管理の統一



- ・農園全体での生産管理の統一
- ・直営農園に防除機械等の整備
- ・農園内での労務の補完



- ★ 機械への過剰投資の抑制
- ★ 統一管理による有利販売
- ★ 労働力補完による栽培管理の効率化
- ★ 新規就農者の管理技術の向上

第1ほ場 1ha（平成30年植え付け）



植栽間隔(5m × 3m)

- ①既存園や放任園等
を集積し整備
- ②コンパクト樹形による
省力化を目指して
「ヒリュウ台」を用いた
レモンの植付
- ③令和4年に灌水施設
を整備

第2ほ場 60a（令和2年植え付け）



- ①耕作放棄地を整地し
高畝栽培
- ②カラタチ台のレモンを
植栽、植栽後灌水施設
を設置し自動灌水
- ③小学校に隣接しており
食農教育として活用

植栽間隔(6m × 4m)

第1ほ場 60a（令和3年5月植え付け）



①最初に整備したほ場に隣接。近隣ほ場を集積し整備

②植付後令和4年に
灌水施設を整備し
自動灌水

植栽間隔(6m × 4m)